

公益財団法人ソーシャルサービス協会

2020 度(令和 2 年度) 事業報告

2021 年(令和 3 年)6 月 9 日 第 38 回理事会

6 月 25 日 第 27 回評議員会

【I】はじめに

- (1) 2020 年度の事業活動は 1 月に国内においても発症例をみた新型コロナウイルス感染症が以降国内のいたるところで慢性的拡大し事業の推進にとって大きな障害となりました。当財団が推進する全国の 7 事業所のすすめる事業は、高齢者、生活困窮者の就労促進や就労支援、介護保険事業のどれをとっても「対人・対面のケア」を主とする事業形態であり、事業の利用者にとっても、事業を提供する労働者にとっても「徹底した感染予防環境の確保」を最優先しながらの事業展開でした。
- (2) コロナ禍の影響は事業の継続と利用者と働く人手の確保のうえで多大な困難が生じました。人と密なる環境を避けるために、就労斡旋の募集に人が集まらなかったり、訪問介護のヘルパーの退職や利用者さんの利用制限も発生しました。さらに、事業所内でのうちあわせの回数減少など感染対策の一環として進めてきました。
- (3) このような状況の中で、今年度は財団の経営的側面から見ても、この間の赤字体質からの脱却という大きな課題を正面に掲げて前進する課題もありました。事業を維持し前進させるための人の確保や感染対策上の衛生物品の確保など予定外の支出も多く、上半期の経営成績では厳しい側面も多く発生しました。一方でこのような状況の克服も多々見られ、自治体の提供する就労機会には積極的な応募をしたり、介護事業においても働く職員が研修を重ね介護サービスの単価アップで利用者減を補うなどの積極的な事業展開で、年度末にはコロナ禍の中で赤字を克服し経常損益で 2,340 万円という経営結果となりました。この結果は、2022 年度に予定している財団創立 60 周年記念事業や今後の新規事業計画等の計画に生かしていきたい。
- (4) 今年度の財団運営は、評議員会が 4 回開催(みなし 1 回)、理事会が 6 回開催(みなし 2 回)、常駐事務局会議が 12 回開催、法人監査が 4 回開催しましたが、コロナ禍の影響で事業所監査は延期、全国所長会議は中止としました。

財団を構成する人員の就労状況は、常用雇用が 34 人、非正規雇用が 99 人で計 133 人です。男女別では男性 53 人、女性 80 人です。65 歳以上の高齢者は 69 人で全体の 51.8%になります。

【Ⅱ】2020 年(令和 2 年)度の方針の実践状況

今年度の実践の到達として、赤字体質からの改善を目標に掲げ、事業活動を展開してきた結果として 2,340 万円の黒字を達成することができました。昨年は 5 事業所で赤字となりましたが、今年度は 6 事業所で黒字という結果になり、1 事業所が赤字となりました。前年の -1,783 万円の赤字を 4,123 万円の改善を図る奮闘でした。

業種別にみても、清掃事業では前年の -2,908 万円の赤字を 387 万円の黒字に(3,295 万円改善)、介護事業は前年 -251 万円の赤字を 668 万円の黒字に(919 万円改善)、生活困窮支援事業も前年 -5,974 万円の赤字を 782 万円の黒字に(6,756 万円改善)改善しました。どの事業分野を見てもコロナ禍の影響を大きく受けましたが、以下に見るような各事業所の業務の改善の取り組みがありました。

(1) 高齢者、生活困窮者に対する雇用機会の提供のための事業

ア) 清掃事業を通じて高齢者の就労を促進

年金だけでは生活できない高齢者、生活保護受給者、無料低額宿泊利用者で自立をめざしている生活困窮者を積極的に雇用して、旭川事業所、ワークセンター、田川事業所で清掃事業にとりくみます。当該事業の雇用者に占める 65 歳以上の高齢者の割合は、非常に高く 78.9%になっています。今年度も高齢者をはじめとした生活困窮者の臨時的、短期的就労希望者に対する就労機会の確保及び安定的な生活基盤の確保に繋がるよう、地方自治体からの公園、道路、河川等の清掃業務等の受注に向けて事業展開していきます。

また、地方自治体からの公園、道路、河川等の清掃等の仕事をおこなう場合、一般廃棄物及び産業廃棄物収集運搬事業等の許可が必要です。現在、北海道の旭川事業所と京都のワークセンター事業所では当該許可を取得し運営しています。

【旭川事業所】

2020 年度は例年通りの事業が確保でき、受注金額、経費とも例年通りの実績でした。

そのために事業所運営にあたっては、事業所会議や運営委員会など事業をおこなうための意思統一会議などを計画的に運用してきました。

また、年 2 回の業務に関する安全等の会議も重視する予定であるが、コロナ禍で集まることは難しい条件もあるが工夫していきます。

【ワークセンター事業所】

鴨川清掃事業は事業部の柱であり、入札事業ですが、この間の実績をもとに確実に確保しました。ごみ屋敷の清掃、ポンプ場・墓地の清掃等も確保してきました。

【田川事業所】

2020年度は事業縮小をやむなくせざるを得ませんでした。今のところ何とか縮小した範囲の事業を死守している状況です。予算的にも短時間労働であっても有給の措置などで予算以上の達成になりそうです。現状は70歳代以上の高齢者ばかりで人材の確保がなかなか難しい状況です。

事業所運営についての工夫をして、組合の職場代表者会議(ソーシャル就労者代表者)にて経理、運営内容を簡単に報告しています。

イ)高齢者の就労の確保に向けた介護事業の展開(一般及び産業廃棄物収集運搬事業許可取得)

ワークセンターでは2021年度は京都市の事業予算を大幅に引き上げていくことが必要ですが、京都市の方針では、福祉関連事業の予算は引き下げる方向で、生活困窮者自立支援法に逆行するものであり、2020年度はこれまでの実績をもとに、事業を拡大していくことが自立支援法の目的に見合う方向であることを、繰り返し京都市に要請してきました。新年度に向けて、さらに、このとりくみを強めていきます。

ウ)無料職業紹介事業及び職業訓練事業を含む高齢者等の就労支援事業

I Tセンターにおいては、2020年度、職業訓練事業については多くの教訓を確認

できます。

具体的には、①希望するコースを落札でき、各コース開講は達成できました。

ただし、コロナ渦のため5月開講分が中止となる。②スタッフ間の訓練進捗状況を把握のため打合せを実施。③選考会は人員配置を毎回検討しながら実施してきました。④カリキュラムの見直しをおこない、進捗管理をおこない計画的訓練が実施できました。⑤MOS合格率に向け、実力判定を導入しました。

以上のような教訓を生み出した要因としては、①各コースに講師間での打ち合わせ回数を増加させたこと。②各訓練生のPC実力判定を実施し、進捗を判断しフォローをするなどきめ細かい対応をしてきたことなどがあります。

以上のような事業の中で予算の達成具合はどうであったかをみると、

職業訓練では、①予定されていた5月開講がコロナ渦で中止となり、1コース分の収入がなくなり予算遂行ができていません。②コロナ渦で除菌剤、マスク等が必要となり、予算外の出費となり予算遂行ができていません。③コロナ渦で、中高年の失業者が増加し、訓練生の高年齢化(50歳代が増加)が顕著となっています。そのため、未経験の転職を希望するので不採用となり、就職支援費対象外となります。その結果、予算遂行ができていません。④訓練終了後の未就職者への対応が増加し、講師の残業代が増加し、予算遂行ができていません。⑤未就職者へ現状把握などをおこない、通信費、消耗品が増加し予算遂行ができていません。⑥パソコン買い換え時期ではありますが、60台分約720万円の捻出が困難になっています。今回、予算への組込をおこなっていませんが、年度途中で補正的に検討する予定です。

2020年度、ホームページ関係では現状の契約維持を図っていきます。

エ)高齢者の就労確保に向けた介護事業

(a)介護保険法に基づく居宅系サービス事業における高齢者の就労割合

当財団は高齢者介護、障害者介護に約20年前からとりくみ、65歳定年後の高齢者の雇用の促進と低所得労働者の介護に積極的にとりくんできました。2021年度は居宅介護支援事業、訪問介護事業を中心に、仙台事業所、京都事業所、都城事業所の3つの事業所においてとりくみます。

介護事業では、相次ぐ介護報酬の改定で小規模の介護事業所はどこでも厳しい経営となっています。病院から施設でのリハビリ、そして在宅へと繋げていく介護は、施設などを持つ大型の介護事業所が極めて優位な施策となっています。小規模の介護事業所は、なかなか入り込む余地がありません。小規模事業所が生き抜くには、①心のこもった上質な介護の提供、②利用者から選ばれる事業所づくり、③相談・苦情には丁寧な対応の事業所、④利用者の権利を尊重した対応、⑤安全・衛生に細心の注意を払う、⑥従業員の研修を定期的に行う、⑦外部の関係機関との連携がよい事業所、などが必須の課題となっています。

【仙台事業所】

2020年度の振り返り

- ・ 訪問介護サービスの利用者は、前年同様、1か月に1人程度の増加、減少を繰り返しています。人数は増減なし。(17人程度(訪問介護10人・障害者5人・自費2人))
- ・ 居宅介護支援事業利用者・・・定期的に新規利用者があるが、利用中止者も多く結果、要介護者、要支援者共に増減なし。31人(要介護25人・要支援6人) 売上げも増減なし。

- ・ポスターを継続して貼っていますが応募者がいない状況が続いています。
ヘルパー・・・常勤2人(管理者・サービス提供責任者兼務1人・事務職兼務1人を含む) 登録5人 合計7人
ケアマネジャー・・・1人(管理者・所長兼務)

上記より、訪問介護サービス、居宅介護支援事業共に方針は達成できた状況とは言えず、危機的な状況が続いています。

その要因として

- ・登録ヘルパー不足 (高齢化の状態であり、常勤ヘルパーへの負担が大きくなっているため、訪問介護サービスの利用者を断らなければならない状況が続いています。)
- ・重度利用者の病院への入退院・施設への入退所の繰り返しや、本人家族の希望による変更によりサービス提供時間が不安定です。
- ・退所、退院を予定している利用者の死亡、施設入所の延長等により、体制があるにも関わらずサービス提供できないことがあります。
- ・家族の怪我、病気等により利用者本人の在宅生活が困難になり施設へ入所する等のケースがさらに増加傾向。
- ・介護保険サービスの訪問介護サービスの利用を希望する利用者が少ない。(同居家族がいる利用者への生活援助サービス提供の制限等により、サービス提供が困難になるケースもあります。)
- ・新型コロナウイルス感染予防により、外出の自粛のためサービス利用が減少。
- ・利用者負担が、2割、3割の人が増加傾向。そのためサービス利用を控える傾向。

予算の達成具合をみると

居宅介護支援サービスは何とか予算を達成している。訪問介護サービスは予算に対しての実績は達成できない状況です。

その要因として

- ・登録ヘルパー不足の状態が続いており、常勤ヘルパーの負担が大きくなるため、新規
依頼があっても断らなければならない状況が続いています。
- ・死亡、施設へ入所する利用者が多くなっています。

- ・その他の計画として

2020年(令和2年)12月17日に初めて障害者施策において実地指導が実施。結果、大きな問題はありませんでした。介護保険サービスにおける訪問介護サービス、居宅介護支援事業サービスにおいては、既に数年前に実施指導が終了しており問題はなかったため今後、ヘルパーと利用者を増やしていくことに専念していきます。

【京都事業所】

2020年度の振り返り

一昨年、昨年に引き続き、法人の目的の一つである「高齢者雇用の促進に取り組んできました。あわせて、10年を超えるベテランの職員の方への継続した就労をお願いしてきました。従業員37人中65歳以上が13人(35.1%)、うち70歳以上は6人となっています。

今年度の人材確保については、サービス提供責任者1人、常勤ヘルパー1人、登録ヘルパー2人、介護支援専門員1人が入職しました。半面、サービス提供責任者が2人、登録ヘルパー1人が退職しています。

次世代の事業所展開を考える上で、登録ヘルパー1人採用。ケアマネ希望ですが、直前に一人採用しており、今回登録のヘルパーでの採用となりましたが、40歳でケアマネ経験も5年あり、即戦力の方であり、今後もコンタクトを持ち、ケアマネとして迎え入れたいと考えています。

コロナ禍により、非常事態宣言が出され、密になる状態を避けるために月に一回のヘルパー会議を継続しておこなうことが困難となり、学習の機会が減少しましたが、コロナ感染拡大防止までの間、感染への対応(正しい手指消毒)、記録の書き方等の学習会を開催し、事業所としての学ぶ機会が持てる様にしてきました。

地域での取組等は、コロナ禍により、軒並み中止となり、事務局として参加している『南区認知症サポートネットワーク』の活動もまったく開催できず、外部研修への参加が困難な状況が続いています。

予算の達成具合は

昨年度年度当初居宅支援の『特定集中減算』に該当し、124万円の報酬変換が発生していたが、返還後に主任ケアマネの増員と取得により、特定事業所Ⅲの取得(9月)、特定事業所Ⅱ(10月)の取得により、加算分が収益アップにつながっています。

訪問介護の部分では、4月から介護職員等特定処遇改善加算Ⅰを算定することにより、収益がアップ、またベテランの登録ヘルパーが現場を支えておられ、ヘルパー不足で新しい仕事、特に帯での仕事が取れない南区の介護事業所にあって、ソーシャルが帯でもサービスを依頼できる数少ない訪問介護事業所として認知されており、常に常に依頼が続いており、収入につながっています。

加算算定により、さらに法令順守が求められており、事業所として留意していきます。

支出面では、コロナ禍での必要な衛生用品の準備等が増大、また、パソコンの更新や新規購入等で4台の購入が必要であったが、コロナ感染拡大に伴う費用により、公費で賄うことができ、従来の支出分も減少され、収益の確保がおこなえる状況となりました。人員の確保をおこない、地域で受け入れられる事業所として引き続き奮闘していきます。

【都城事業所】

2020年度の振り返り

・2020年12月末現在の収入は、20,886千円で、9か月間の平均月収は、2,320千円でした。

12月末での当期利益は、(▲)714千円で、赤字になっています。前期、2019年12月期との比較では、前期収入は、21,172千円で、286千円の減収になっています。

しかし、2020年度は、年度当初から、新型コロナウイルスの感染が拡大し、全国で「緊急事態宣言」も発出されました。職員や利用者から感染者(コロナ陽性者)が出ないことを祈りつつ、将に毎日が「薄氷を踏む」状況でした。収入高がほぼ昨年並みは「健闘している」状況です。

予算の達成具合は

当期予算では、平均月収を2,450千円に設定し、9か月経過の2020年12月末現在では、収入予想額は、22,050円です。

予算比較で、収入は、(予算)22,050千円－(実績)20,886千円＝(▲)1,164千円の減収で、予算達成率は94.7%になっています。

前述のように2020年度は、新型コロナウイルスの感染が拡大し、全国で「緊急事態宣言」も発出された状況で、未曾有の事態であり、単純に予算比較や従来比較はできません。訪問介護事業が継続できていることで、「よし」としています。

2021年度に向けて、次期予算は、従来の実績を参考に、少し低めに設定しています。新型コロナウイルスの感染や高齢者を取り巻く環境や温暖化・異常気象等を加味して、現実的数値を設定しています。

・事業所運営については

事業所会議(職員会議)については、年度当初は、毎月、第1水曜日か木曜日に、90分程度開催していたが、新型コロナウイルスの感染が拡大し、現状では、職員の全体会は2～3か月毎の開催になっています。新型コロナウイルスの感染収束にも関わるが、職員会議は毎月・月初めに定期的におこなう予定です。

運営委員会会議については、毎月、職員会議の数日前に、職員会議の議題や経営状況について話し合いをおこなってきました。しかし、職員会議が定期的に行うことができなくなり、運営委員会会議は4～5人程度なので、「三密」に気を付けて、必要時に会議を開催していきます。

その他の会議では、利用者個別ケア会議は、職員の時間調整が難しいが、今年は、1回しか開催できませんでした。時間的には、60分程度で実施してきたので、自分たちのサービスの質に関わることなので、レベルを上げるために、毎月続けていきます。

・2020年12月分の(宮崎国保連合会への)請求は、利用者は69人で、内訳は要介護者が44人(64%)、総合事業の利用者が25人(36%)でした。利用者数は、現在70人を割っており、少しずつ減少傾向にあります。

従来から、要支援・総合事業の利用者の割合が40%程度と高いので、要介護者(要介護1～5)や身体介護サービスの比重を増やすため、引き続き、居宅介護支援事業所との連携を深めます。

- ・18年間、「郡元2丁目」の事務所で訪問介護事業をおこなってきましたが、事務所が手狭だったので、広い部屋を確保できる「妻ヶ丘町」に移転することになりました。新事務所は、住宅街にあり、近所に高齢者も多いので、地域の公民館活動等にも参加し、地域での活動も積極的におこないます。

訪問介護員の採用予定について

- ・現在、訪問介護関連の有資格者は16人です。
在職している訪問介護員の年齢も、高齢化しつつある(70歳到達者1人)。
予算目標を達成するには、訪問介護員の新規採用も必要であるので、ハローワーク訪問や訪問介護員の元同僚等の紹介、65歳以上の高齢者の採用活動についても引き続き積極的におこなっていきます。

資格取得に関する研修事業

- ・移動介護従事者養成研修事業及び介護職員初任者養成研修等の事業をしていた事業所が2019年(令和元年)12月末で閉鎖したため現在この事業はとりくんでいません。資格取得に関する研修事業は、機会があれば他の介護事業所でとりくみたいと考えています。

高齢者向け諸住宅事業

現在、事業を開始するにあたり人材も予算も計上しておりません。各事業所における新たなサービス付き高齢者向け住宅への展開は、資金不足、現状の厳しい人手不足や不動産取得などを鑑みて事業展開は無理と判断しています。実施時期は未定。(事業を開始する際は、内閣府認定等委員会に変更届等を提出します。)

(2)生活困窮者にたいする支援事業

【ワークセンター】

ホームレスなどの生活困窮者に対する支援事業としては、宿泊、生活、就労支援等自立を助ける事業及び相談、調査の事業等ワークセンターが該当する事業にとりくんでいます。とりくんでいる事業は、自立支援センター事業、能力活用推進事業等、京都市ホームレス居宅定着支援事業です。

- ◆生活困窮者のための第2種社会福祉事業による無料低額宿泊事業など相談事業は

ワークセンターが京都市ホームレス訪問相談事業をとりこんでいます。

◆ワークセンターの新年度事業方針として、自立支援センター事業では利用者の増加を目標に、12人の定数を超える拡大をはかり、京都市に対して予算の増額を要請していきます。さらに訪問支援を希望するアフターケア事業の拡大をはかり、京都市の新たな事業として予算化を要請していきます。

◆訪問相談事業は京都市の方針として令和2年度より訪問相談事業が社会福祉法人(みなと寮)に移管することになっていましたが、施設の設置予定地の住民の反対で2年延期になりました。したがって、この2年間で「京都駅周辺に施設の確保と訪問相談事業は当法人に実質的な随意契約にする」ことを要請していきます。

◆能力活用推進事業では、コロナ禍の影響で2件の事業が停止し、売り上げの減少となりますが、収支的には黒字計上は確保できます。

◆京都市ホームレス居宅定着支援事業は、5年目となります。ホームレスの衛生改善(洗濯)も行っていますが、定着支援をおこなっている利用者は減少しており、利用者の拡大についてはワークセンターも努力していますが、行政が責任をもって利用者の紹介をして頂くことを要請していきます。

(3)貸貸業として

財団本部での貸室、貸貸業は、東京・新宿区の全日自労会館は1階のテナントは契約更新を継続しています。同北区滝野川のユニオンコーポ会館は1階のテナントが2021年2月末で契約解除となり新規入居者の早期確保めざします。他の部屋等は確保しました。

(4)障がい者関係諸事業にとりくむ

【ITセンター】

ホームページ関係の入札については競争入札のため、金額面で落札できず停滞しています。

2020年度はエコアクション21のとりくみとして、①ごみ削減に積極的にとりくむ体制ができたこと。②認定変更が発生し、維持が困難となったため、サービスガイドライン事業所認定制度に移行する必要があります。

障害者雇用促進マーク事業は、すでに防衛省、国土交通省を含め、相当数の自治体が無償利用しており、内閣府のホームページ上には車椅子などのマークと並んでいます。

障害者用ソフト販売は、障害者用の音声が入力されているソフトを販売する事業であり、障害者支援にもなる事業です。障がい者が総務省発令のwebガイドラインに沿ってホームページを診断するウェブ・バリアフリー診断事業にも引き続いてとりくんでいきます。また、障害者がデジタルブックを作成する事業にもとりくみ、今後、自治体・企業パンフレットなどの「デジタ

ルブック化」の促進を図ります。

以 上